

## 予算決算常任委員会 摘録

1. 開催日 令和2年12月3日(木) 議場
2. 出席委員 坂本義明委員長 田部道男副委員長 岡村信吉 竹内光義 門脇俊照 赤木忠徳  
谷口隆明 林高正 横路政之 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 近藤久子  
吉方明美 政野太 五島誠 岩山泰憲 山田聖三 桂藤和夫
3. 欠席委員 なし
4. 委員外議員 なし
5. 事務局職員 永江誠議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
6. 説明員 加藤孝総務部長 森岡浩生活福祉部長 花田譲二企画振興部長 伊本浩之環境建設部長  
中原博明財政課長 伊吹美智子税務課長 島田虎往危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課  
長 下森一克高齢者福祉課長 加藤智恵子高齢者福祉課主幹 近藤淳児童福祉課長 毛  
利久子市民生活課長 伊吹讓基保健医療課長 東健治企画課長 山根啓荘いちばんづく  
り課長 掛札靖彦林業振興課長 足羽幸宏商工観光課長 石原博行建設課長 杉谷美和  
紀建設課主幹 日野原祥二環境政策課長 久保隆治都市整備課長 清水勇人総領支所長  
石原豊年高野支所地域振興室長 片山祐子教育部長 荘川隆則教育総務課長 東直美教  
育指導課長 今西隆行生涯学習課長 惠木啓介西城市民病院事務長 宮本雅幸財政課財  
政係長 高浦光司管財課管財係長 森田一徳児童福祉課児童福祉係長 中間貴也保健医  
療課医療予防係長 兒桜由美子保健医療課国保年金係長 福本敬夫いちばんづくり課い  
ちばんづくり係長 横山孝行商工観光課観光振興係長 佐々木明信建設課管理係長 清  
水龍次建設課土木係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 川東正憲環境政策課環境政策係長  
小川修都市整備課管理係長 関浩樹教育総務課学校管理係長 仙田真作西城市民病院医  
療総務係長
7. 傍聴者 2名
8. 会議に付した事件  
議案第167号 令和2年度庄原市一般会計補正予算(第10号)  
議案第168号 令和2年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第2号)  
議案第169号 令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算(第2号)  
議案第170号 令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第171号 令和2年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)  
議案第172号 令和2年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第173号 令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第174号 令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)

-----  
午前10時00分 開 会

○坂本義明委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であり  
ます。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録

画を許可しております。審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第167号、令和2年度庄原市一般会計補正予算第10号から議案第174号、令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第4号までを一括審査することにします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については、配付資料のとおり予定しております。議題に入る前に、このたびの補正予算案全体についての概要説明を求めます。
- 加藤孝総務部長 このたびは一般会計を含めまして合計8会計の補正予算について御審議をいただきます。最初に財政課から総括説明をさせていただきます。
- 中原博明財政課長 このたび提案をいたします補正予算案におきましては、まず職員の人件費につきまして、育児休業者、退職者、また中途退職者等の整理及び令和2年人事院給与勧告実施に伴う減額調整並びに時間外勤務手当の増額を補正案として計上させていただいております。合わせて一般会計におきまして、新型コロナウイルス感染症により地域行事等の中止による現時点での不用見込み額、トータルでは5,229万円。一方で、感染症の影響によりまして利用料などの収入減を補てんするためにバス路線維持経費や指定管理の委託料など4,063万円を全体で増額提案させていただいております。総括説明は以上でございます。また、本日追加資料といたしまして、御手元に繰越明許費の補正事業一覧をお配りしております。以上でございます。

---

**議案第167号 令和2年度庄原市一般会計補正予算（第10号）**

**議案第168号 令和2年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算（第2号）**

**議案第169号 令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算（第2号）**

**議案第170号 令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）**

**議案第171号 令和2年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）**

**議案第172号 令和2年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

**議案第173号 令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）**

**議案第174号 令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）**

○坂本義明委員長 議案第167号、令和2年度庄原市一般会計補正予算第10号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○中原博明財政課長 それでは、財政課の所管事務の補正予算案について御説明をいたします。一般会計補正予算書の60、61ページをお開きください。このたびの補正でございます。12款1項、公債費の元金、利子について補正をお願いするものでございます。まず、長期債償還金149万4,000円の増額につきましては、令和2年3月に借入れを予定しておりました市債の一部について、事業の進行上2月に借入れを行ったために据置期間の1年が今年度内に到来をいたしまして、3月に元金償還が必要となったことにより149万4,000円の補正増。また2番目、長期債償還繰上償還金の561万1,000円でございます。これにつきましては、平成30年度にございました災害復旧事業におきまして、財源である県費補助の遺産と申しますが、最終的に加算措置がされまして、結果として起債が借入超過となりましたので、その市債の元金を繰上償還させていただくものでございます。また最後に、長期債

利子 277 万 6,000 円の補正につきましては、平成 21 年許可債の臨時財政対策債約 4.9 億円を借りておりますが、借入から 10 年が経過し、これまで 10 年経過した後に利率変動により利子の見直しがされるものと見込んで予算を立てておりましたが、利率見直しが行われない起債であったことが判明いたしましたものから、このたび不足する利子額につきまして補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○山田聖三委員　　説明項目は歳出しかないので、歳入についてお聞きしたいのですけれども、財政課でよろしいでしょうか。15 ページの諸収入の雑入の中の清算返納金なのですけれども、多面的機能支払交付金の返還金が 440 万円もあるのですが、これについてどういった理由で返還になったのかということがわかれば。

○中原博明財政課長　　これまで多面的機能支払交付金制度で取り組んでいらっしゃる団体数であるとか取り組み面積であるとかというものが減少した市負担分、4分の1が市の負担になりますけれども、そのものについて一般財源で今回返還金ということで計上させていただいております。

○山田聖三委員　　何か理由があって返還だと思うのですが、その理由は担当課でないとわかりませんか。

○中原博明財政課長　　理由については結果的に取り組み面積が減ったという報告を受けておりますが、その理由等については担当課で答弁をさせていただければと思います。

○山田聖三委員　　制度自体の違反があった場合に返還になるのですが、そういったものがあつたのなかったのか知りたいので、あとからでもいいですから説明を求めます。

○中原博明財政課長　　詳細を調べまして、きょうは担当課が出席する予定になっておりませんので、後ほど財政課から説明をさせていただきます。

○坂本義明委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○高浦光司管財課管財係長　　予算書 22、23 ページをお開きください。第 2 款第 1 項第 10 目、イントラネット管理事業について、e-しょうばらネットの光ケーブルについて電柱の県道改良事業による支障移転などに伴い、光ケーブルの移設に要する経費 506 万 4,000 円を追加計上するものでございます。また、このイントラネット管理事業において、財源としてその他に市有財産補償料収入 207 万 9,000 円を増額計上しております。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて説明を求めます。

○伊吹美智子税務課長　　税務課より御説明いたします。一般会計補正予算書 24、25 ページをお開きください。2 項、徴税费、2 目、賦課徴収費、賦課徴収事業の 17 節、備品購入費でございますが、市の確定申告会場に新型コロナウイルス感染症対策としてアクリル板を設置するための購入費として 17 万 8,000 円を追加計上するものでございます。現在総務課から各課に配付されておりますが、申告会場

を別途設けることから支所分も合わせ不足する枚数を購入する予定としております。償還金、利子及び割引料のうち税等過誤納金払戻金 150 万円を追加計上するもので、法人市民税還付金の不足に伴うものでございます。法人市民税は、全ての法人ではありませんが、事業年度の期間が 6 カ月経過後、中間申告等により中間納付を行うことと地方税法に規定されており、その納付額は予定申告の場合、均等割の 2 分の 1 と前事業年度の法人税割の 2 分の 1 の合計額と定められ、事業年度終了後 2 カ月以内に確定した決算に基づいて申告納付となりますが、その際、中間納付との差額分を納付もしくは還付を受けることとなります。中間納付が令和元年度、確定申告が令和 2 年度となる法人に対しまして、年度をまたぐため歳出還付となります。10 月末時点分の還付件数を比較すると、昨年度より 9 件少ないものの還付額が既に昨年度の倍以上となり予算不足が生じ、追加補正をお願いするものでございます。他税目の還付金に係る予算と調整し、全体での不足額を 150 万円と見込み、追加計上するものでございます。補正内容の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○谷口隆明委員　　直接今の問題ではないのですが、その上に時間外勤務手当 822 万 4,000 円とあるのですが、これは税の申告期間等でそういう想定をされるのだと思いますけれども、これは当初予算では考えられていなかったのかということと、これだけの時間外勤務をしなければならぬ職員体制になっているかどうか。改善の余地がないのかどうかという問題と、できれば財政課で今回の補正予算での時間外勤務手当の合計が幾らになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○伊吹美智子税務課長　　税務課による時間外勤務手当でございます。当初予算の時点で今回の補正額相当を見込むことはできておりましたが、当初予算の要求の場合、現年ベースを見込んでとなります。毎年度のことはなっておりますが、確定申告等に係る下期に向けた時間外は補正要求とさせていただいているところでございます。人員体制でございますが、毎年度、事業も費用対効果等も考えながら事務改善に取り組んでいるところではございますが、確定申告期間になりますと、土日の勤務も含め、どうしても時間外を超えてしまう業務がふえることと、来年度、評価替えも伴いますので、年度末に向けた時間外勤務の発生を避けることができない状況ではございます。

○中原博明財政課長　　時間外手当の総額でございますが、給与費明細等にもお示ししておりますとおり、今回の補正では 2,776 万円と、例年この時期に多額の時間外の補正をお願いしておりますが、当初予算においては全体の見込み額等が把握できないその年々の特殊要因等がございますので、当面、給与費の 5%以内での時間外を計上しております関係上、このような補正額になっているということで御理解いただければと思います。

○谷口隆明委員　　予算を組む場合に補正はなるべく少なくするというのが本来の姿であって、当初からわかっても当初の給与費の 5%しか組めないということでは、それだけ人的な体制が非常に不十分になって、職場によっては過重労働になっていることをあらわしているのではないかと思います。本来はこれだけの時間外勤務手当が発生しなくてもいいような組織体制をつくるべきではないかと思いますが、その辺についてこれはもうやむを得ないものだと思っておられるのかどうかも伺っておきたいと思っております。

○中原博明財政課長　　現在の体制ではこの金額について適正なものであろうと考えております。議員御指摘にありました体制自体に不足があるのではないかということでございますが、そのような認識は

現時点では持っておりません。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○島田虎往危機管理課長 危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の 48、49 ページをお開きください。中段下の9款1項1目、常備消防費、01 の消防組合事業につきましては、高速自動車国道における救急業務に関する救急業務支弁金 33 万円及び備北地区消防組合への負担金 2,228 万 2,000 円、合計 2,261 万 2,000 円を減額するものでございます。救急業務支弁金の減額は、今年度分の支弁額確定に伴う減額。備北地区消防組合負担金の減額は、繰越金の確定に伴います歳入の増加及び令和2年人事院給与勧告に伴う国家公務員の給与の改定状況を勘案した職員の期末手当の減額などによる職員人件費の減額などによるものでございます。これに伴う財源として地方債 500 万円及びその他収入 33 万円を減額いたしております。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○森岡浩生活福祉部長 生活福祉部に関係いたします 12 月補正予算の説明を行います。詳細につきましては担当課長より説明をさせます。

○酒井繁輝社会福祉課長 補正予算書の 30、31 ページをお開きください。3 款 1 項 3 目、障害者福祉費、02 の自立支援事業費 231 万円は、障害者総合支援法改正で必要となるシステムの改修事業の委託料に係るものでございます。3 年ごとの法改正に対応するためのシステム改修に係る経費でございます。なお、この事業の財源として国庫補助金 100 万 4,000 円を増額計上しております。続きまして、補正予算書の 34、35 ページをお開きください。3 款 3 項 2 目、扶助費、01、生活保護扶助事業 817 万 1,000 円は、生活保護の扶助費に係るものでございます。過去の支給実績や今年度上期の執行状況、また保護世帯数並びに人員数の推移を踏まえ執行見込み額を算出したところ、当初の見込みよりも増となることによるものです。主な増額要因は、高額な手術や入院が相次いだことによる医療費扶助の増でございます。なお、この事業の財源として国庫負担金 321 万 4,000 円を増額計上しております。社会福祉課からの説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○谷口隆明委員 ただいま生活保護の実施状況で、上期の執行状況を見て判断されたと言われましたが、ことしの場合、新型コロナウイルス等の影響があつてふえているのかどうか。実際、現在の需給状況が昨年と比べてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○酒井繁輝社会福祉課長 新型コロナウイルスによる医療費の扶助がふえているというわけではなく、今年度上期の主な事例では、がんや心不全、肝炎、大腿ヘルニア、肺動脈血栓症、下肢閉塞性動脈硬化症に伴う医療費が月額 100 万円を超えております。また、病状が重篤して集中治療室を使用する場合もあり医療費が高額となっているのが要因の一つになっておりまして、新型コロナウイルスの関係で医療費がふえているわけではございません。それと今年度の保護の状態についてですが、昨年度の

年間の保護の相談件数が95件ありまして、今年度、令和2年4月1日から11月30日までの相談件数が75件となっておりますので、若干多い。昨年同時期が60件でしたので、相談件数としては15件ふえておりますが、その中でコロナ関連の相談が15件という状態になっております。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長 高齢者福祉課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書、28、29ページをお開きください。3款1項2目、老人福祉費でございます。事業番号01、老人福祉一般管理事業、負担金、補助及び交付金161万6,000円の追加は、市が広島県地域医療介護総合確保事業補助金を財源に間接事業として行う新型コロナウイルス感染症拡大防止のための介護施設に対する換気設備設置経費の補助金として追加計上を行うものでございます。またこの補助金の財源といたしまして、16款、県支出金、2項、県補助金、2目、民生費補助金に、広島県地域医療介護総合確保事業補助金に歳出と同額でございます161万6,000円を追加計上しております。老人福祉一般管理事業の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○近藤淳児童福祉課長 それでは児童福祉課所管の補正予算説明を行います。補正予算書の32、33ページをお願いします。第3款第2項第2目の02、保育所管理運営事業でございます。これは、僻地保育所を除く市内15カ所の公立保育所の管理運営を行う事業であります。02節、給料では、令和3年2月より産休となる職員の代替職員として、会計年度任用職員のフルタイム職員1名の補充を行うための調整であります。このことにより、会計年度任用職員フルタイムは令和3年2月から21名となります。給料で24万7,000円を追加計上しております。10節、需用費では、01、消耗品費において、補助率10分の10である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として各保育所で使用する職員用のマスク、フェイスシールドを購入する費用として121万3,000円を追加計上しております。不織布マスク50枚入りを790箱、フェイスガード10枚入りを27箱購入する予定としております。06、修繕料の内訳は、峰田保育所保育室のエアコンの修繕に29万400円、総領保育所の調理室にある食器の消毒保管庫の修繕に15万7,520円、山内保育所において非常時の照明器具の修繕に6万1,160円、緊急対応用の修繕予算が当初予算で60万円、9月補正で20万円の追加をいただいておりますが、現段階ではほぼ全額を執行する見込みとなっており、冬期の修繕に備えるため30万円の追加をお願いするものであります。合計で81万円を追加計上しております。17節、備品購入費では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、総領保育所にジョイントマット2枚組を13組購入することとし、24万4,000円を追加計上しております。これらを合計し、保育所管理運営事業全体では251万4,000円を追加計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業としたマスク、シールド、ジョイントマット購入分は、歳入として14、15ページ、16款2項2目の2節、児童福祉費補助金として、10分の10で322万3,000円のうち145万6,000円を追加計上しております。続きまして、下から2段目、第3款第2項第4目の01、児童措置事業でございます。これは原則、児童扶養手当、

児童手当を支給する事業であります。19 節、扶助費では、令和 2 年度の執行見込みにより追加をお願いするものでございます。児童扶養手当では、当初予算額 1 億 1,694 万円に対し、令和 3 年 3 月までの執行見込み額は 1 億 1,138 万 4,000 円で 555 万 6,000 円の減額。児童手当では、当初予算額の 4 億 2,843 万 5,000 円に対し、3 月までの執行見込み 4 億 3,239 万 5,000 円で 396 万円の追加の見込みでございまして。加えて、5 月に専決いただきました新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への生活支援策として実施いたしました国の子育て世帯臨時特別給付金事業と、市単独事業である子育て世帯応援臨時給付金事業がございましてけれども、国が示した公務員受給者数を全国一律に算出する率を用いて対象者数を算定し予算計上しておりましたが、実際の申請ではこれを超過する人数で申請があり、給付する必要が生じました。また、事業目的から迅速な給付を行うため、この児童措置事業からやむを得ず予算流用しております。子育て世帯臨時特別給付金では、5 月の専決で対象児童数を 3,696 人と見込んだところ、実際の申請では 3,785 人、89 人の超過となる見込みであり、89 万円の流用を見込んでおります。子育て世帯応援臨時給付金では、対象世帯数を 1,548 世帯で見込んだところ、実際には 1,944 世帯、396 世帯の超過となる見込みでありまして、1,980 万円を流用するとしてとらえてございまして。先ほどの二つの手当の執行見込みと流用した額を合計した 1,909 万 4,000 円を追加計上しております。めくっていただきまして、34、35 ページをお願いいたします。上から 3 段目、第 3 款第 2 項第 5 目の 03、放課後児童健全育成事業でございまして。10 節、需要費では、06、修繕料として庄原小学校児童クラブのエアコン 1 台の修繕に 18 万 7,000 円を追加計上しております。17 節、備品購入費では、先ほどありました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として必要な各児童クラブへ空気清浄機、大型扇風機、長座卓などを整備することとしております。全ての児童クラブの合計では、空気清浄機が 4 台、扇風機が 2 台、長座卓が 23 台、網戸の設置が 1 カ所 112 万 7,000 円を追加計上しております。これらを合計し、放課後児童健全育成事業全体では 131 万 4,000 円を追加計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業とした備品購入費分は歳入として 14、15 ページ、16 款 2 項 2 目の 2 節、児童福祉費補助金として 10 分の 10 で 322 万 3,000 円のうち 112 万 7,000 円を追加計上しております。続きましてその下、第 3 款第 2 項第 5 目の 10、聖慈保育所事業でございまして。12 節、委託料では、当初、入所児童数を 8 人と見込んでおりましたが、10 月 1 日現在、入所児童が 13 人となっております、これに伴う委託料を追加計上するものであります。当初予算額 1,588 万 1,000 円に対し、執行見込み額は 2,073 万 4,000 円であり、485 万 3,000 円を追加計上しております。なおこのことに伴う歳入は、12、13 ページの 15 款、国庫支出金では、1 項 1 目の 2 節、児童福祉費負担金で施設型給付費等負担金 244 万 3,000 円を、16 款、県支出金では、1 項 2 目の 2 節、児童福祉費負担金で 90 万 3,000 円を追加計上しております。最後に債務負担行為でございまして。6 ページをお願いいたします。第 3 表、債務負担行為補正の一番上でございまして。永末保育所給食配送業務に要する経費でございまして。永末保育所は僻地保育所として 3 歳以上の児童を保育しておりますが、給食については自園調理ではなく高保育所から配送しております。現在 3 年間の委託契約を締結し配送しておりますけれども、これが令和 2 年度末で終了するため、新年度から再度 3 年間の契約を行うため、債務負担行為の設定を行うものでございまして。3 年分の配送経費として、1 年当たり 430 万円に消費税を加えたもので計上しております。説明は以上です。

○坂本義明委員長      これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○谷口隆明委員 児童措置事業で、市単独で子育て世帯に5万円支出した事業の数字が、当初予定が1,500 幾らかで執行が1,900 ちょっと。そこがメモできなかつたので正確な数字と、それから説明があったかと思うのですが、なぜこれだけ当初予想よりも違ったのかということ。それとこの財源は一般財源なのか、それとも交付金を使えるのかどうか、お伺いしたい。

○近藤淳児童福祉課長 再度、児童措置事業の人数について申し上げます。市が単独で行いました子育て世帯応援臨時給付金でございます。5月の見込みでございますが1,548世帯でございます。実際の申請につきましては1,944世帯、396世帯の増加となっております。見込み数がなぜ違ったかということでございます。この応援臨時給付金でございますが、児童手当をベースにして、5月分の児童手当をもらえる方について給付をしているわけでございます。市は公務員以外の方については把握できるのですけれども、公務員の方はそれぞれの事業所で支給が行われております。説明いたしますとおり、安全率といまして国の示す率を用いまして予算を計上していたわけなのですけれども、実際にはこういう中山間地域でありますと、やはり公務員の方の就労が多かったのではないかとということでその数がふえていたということでございます。それから財源でございますけれども、これは一般財源となっております。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○毛利久子市民生活課長 市民生活課に係る令和2年度12月補正予算について御説明申し上げます。補正予算書24、25ページをお開きください。中段、2款1項13目、生活交通対策費の01、生活交通路線確保事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収入の減などによるバス運行補助金の増を見込み、2,494万3,000円を追加するものでございます。前年度までは全路線の補助金額確定後の3月補正による対応としておりましたが、事業者への資金繰りに対応するため速やかに補助金の交付を行う必要があることから12月補正で対応するものでございます。市民生活課所管の補正予算の説明は以上です。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○伊吹讓基保健医療課長 保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の30、31ページをお開きください。3款1項6目、後期高齢者医療費の01、後期高齢者医療事業につきましては、平成30年度の税制改正に伴い後期高齢者医療の事業に使用するシステムの改修が必要となり、これに要する経費として223万3,000円を追加計上するものでございます。続いて、36、37ページをお開きください。4款1項1目、保健衛生総務費の11、高野診療所管理事業の140万1,000円の増額につきましては、診療所の超音波骨密度測定装置が本年9月に故障したことに伴い新たに機器を整備する経費として94万1,000円を、また令和3年3月からオンライン資格確認システムの運用が開始されることから、この資格確認に使用するパソコン等の機器の整備に要する経費として46万円を追加計上するものでございます。保健医療課関係の一般会計補正予算の説明は以上でございます。



○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。説明員交代のため、暫時休憩します。

午前10時38分　　休　　憩

-----  
午前10時40分　　再　　開

○坂本義明委員長　　再開します。続いて説明を求めます。

○花田譲二企画振興部長　　企画振興部所管の令和2年度12月庄原市一般会計補正予算につきまして、内容の説明をさせていただきます。なお、具体的な内容につきましては関係課長より説明をさせます。

○東健治企画課長　　それでは令和2年度12月補正予算案のうち、企画振興部企画課の所管部分について御説明いたします。補正予算書の22、23ページをお開き願います。22ページの2款1項11目、国際交流費でございます。23ページ、説明欄の01、国際友好都市交流事業でございますが、いずれの費目も本年度計画しておりました中国四川省綿陽市との友好提携30周年に伴う記念事業及び綿陽市青少年訪問団事業について、新型コロナウイルス感染症感染拡大による開催延期に伴う減額補正をお願いするものでございます。現在のコロナ禍の状況から本年度の実施は困難であるとの判断のもと、庄原市での開催を予定しておりました記念式典、芸術団公演などの記念行事、綿陽市で開催を予定されておりました記念行事への友好訪問団及び市民訪問団の訪中に係る経費1,240万4,000円と綿陽市青少年訪問団の庄原訪問に係る歓迎会経費等57万1,000円、合計1,297万5,000円の減額をお願いするものでございます。なお、関連いたします財源といたしまして、補正予算書の14、15ページ、21款5項5目、15節の雑入、説明欄の26、国際交流事業参加負担金として14万1,000円の減額をお願いするものでございます。企画振興部企画課所管に係ります予算案の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○山根啓荘いちばんづくり課長　　企画振興部いちばんづくり課所管の一般会計補正予算第10号について説明させていただきます。42、43ページをお開きください。第6款第3項第2目の19、22世紀庄原の森林体験施設整備事業につきまして、まず需用費につきましては、森林体験プログラム実施に係る消耗品費71万7,000円の追加を計上するものです。この消耗品につきましては、参加者用のヘルメット等でございます。二つ目の委託料でございます。これにつきましては、室内の清掃業務や入り口の杉の伐採業務を追加計上する必要がございましたが、体験プログラムの作成について県内で幅広くボランティア活動をされております団体に委託し、プログラム作成経費が削減できたためにトータルで201万3,000円を減額するものでございます。三点目の工事請負費につきましては、市道への施設案内看板を2カ所設置する経費126万4,000円を追加計上するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○掛札靖彦林業振興課長　　それでは林業振興課から一般会計補正予算第 10 号の概要につきまして御説明を申し上げます。補正予算書の 42、43 ページをお開きください。中段の第 6 款第 3 項第 2 目、林業振興費の説明欄 05、有害鳥獣防除事業では、イノシシ等の捕獲数の増加が見込まれるため、自衛捕獲に係る有害鳥獣捕獲奨励金 48 万円と捕獲班への有害鳥獣捕獲委託料 999 万 7,000 円を追加計上しております。これらの財源につきましては、一般財源でございます。次に、同目説明欄 18、林業・木材産業等競争力強化対策事業では、当初予算において計上しておりました高性能林業機械の購入費に係る補助金 1,078 万 3,000 円につきまして、事業者の都合により補助事業の実施が中止となったため、全額を減額するものでございます。なお、この事業の財源として当初予算に計上しておりました県支出金につきましては、同額の 1,078 万 3,000 円を減額するものでございます。林業振興課からの説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○足羽幸宏商工観光課長　　商工観光課から商工費の補正について説明をいたします。補正予算の 44、45 ページをお開きください。7 款 1 項 3 目、01、観光交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を予定しておりましたイベント等の中止による減額でございます。イベント準備に必要な会計年度任用職員の報酬、その他警備員等の委託料、バスの借り上げ料等の減額でございます。計 1,120 万円を減額するものでございます。次に 02、観光施設管理事業は、9 月補正で計上いたしました広島県民の森の維持管理業務委託の 1 月から 3 月分の委託料 117 万 1,000 円を増額計上するものでございます。なお本事業につきましては、歳入におきまして県支出金、商工費委託金を同額財源として増額計上いたしております。次に 04、鮎の里公園管理事業でございますが、ボイラーの施設内の給湯膨張タンクに異常が発見されたため、修繕料として 156 万 2,000 円を計上し、続いて委託料の増額は、管財課から議員全員協議会でも説明がございましたけれども、利用自粛等により上半期の利用料金等に大幅な減収が生じております。そのため、指定管理者が適正かつ持続的に業務が実施できるよう減収に対する補てんを行い支援するため、指定管理料の増額分として 70 万円を追加計上し、合わせて 226 万 2,000 円を増額するものでございます。次に 09、ひば道後山高原荘管理運営事業は、先ほどの鮎の里公園事業でも説明いたしましたとおり、上半期の利用料金等に大幅な減収が生じており減収に対する補てんを行い支援するため、指定管理料の増額分として 390 万円を追加計上するものでございます。最後に 19、高野山村交流施設緑の村管理運営事業は、大鬼谷オートキャンプ場のコインシャワーの一室の給湯器、コインシャワー機能部分の故障の修繕及び貸別荘ウッドデッキが経年劣化により腐食が進んでいるため修繕をいたします。合わせて 208 万 8,000 円を増額するものでございます。商工観光課からの説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂本義明委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。
- 伊本浩之環境建設部長       環境建設部が所管します12月補正予算の説明を行わせていただきます。詳細は担当課長より行います。
- 石原博行建設課長       それでは建設課関係分について説明させていただきます。補正予算書の40、41ページをお開きください。中段の6款2項2目、説明欄02、小規模農業基盤整備事業の14節、工事請負費1,579万9,000円の増額は、西城町の栗頭首工におきまして、本年8月の本体破損に伴うポンプ運転等の仮設工事に係るものでございます。次にめくっていただきまして、58、59ページでございます。下段の11款2項3目、説明欄01、現年公共災害復旧事業は、本年7月豪雨による災害復旧に係るもので、全体127件のうち緊急性の高い河川14件、道路20件の復旧工事を実施するものでございます。14節、工事請負費に1億2,280万円を追加し、事務費として3節の職員手当等から13節の使用料及び賃借料につきまして、それぞれ増額計上しております。また、財源といたしましては国県支出金に1億2,170万9,000円を増額計上しております。次に、繰越明許費補正事業でございます。別紙資料で説明をいたします。6款2項、小規模農業基盤整備事業でございます。ため池緊急整備事業、高野町上市奥池の工事費と土地改良区補助金、下川西水路、合わせて1,625万円を繰り越すもので、災害復旧工事により労働力の確保及び資材の調達が困難となり、不測の日数を要したため適正な工期を確保するものでございます。基盤整備促進事業は、農地耕作条件改善事業、口和町田口地区の工事費等と土地改良区補助金、上原町熊野工区で2,050万円を繰り越すもので、先ほどの理由と同様に災害復旧工事を優先していることによるものでございます。6款3項、小規模崩壊地復旧事業は、西城町厚真地区ほか15件の工事費5,536万6,000円を繰り越すもので、災害復旧工事を優先していることによるものでございます。次に8款2項、災害防除事業は、市道庄原高線と市道高板橋線の工事費等6,250万円を繰り越すもので、災害復旧工事を優先しているものでございます。次に橋梁維持事業の橋梁長寿命化修繕工事につきましては、東城町隠地日南線ほか3件の橋梁補修工事費7,950万5,000円を繰り越すもので、こちらも災害復旧工事を優先していることによるものでございます。次に道路新設改良事業単独でございますが、口和町の市道永石3号線の測量設計700万円を繰り越すもので、こちらは本年4月の災害査定設計書の作成を優先したことにより年度内完了が困難となったものでございます。次に地方創生道整備推進交付金事業は、全ての路線におきまして工事費を繰り越すもので、繰越額は1億5,340万円でございます。こちらも災害復旧を優先しているために工事発注が遅れ、標準工期を確保するものでございます。次に社会資本整備総合交付金事業は8,000万円を繰り越すもので、庄原地区の西新町板橋線、口和地区の皆原線は測量設計業務の委託料で、前年度からの繰越業務の影響により業務発注がおくれるためでございます。比和地区の絞り中原線2期は工事費を繰り越すもので、前年度からの繰越工事の影響により工事発注がおくれるものでございます。次に11款1項の過年農業用施設災害復旧事業は、平成30年災害、庄原堀越ため池の工事費7,000万円を繰り越すもので、緊急性の高い災害復旧工事を優先して発注したために工事発注が遅れ、標準工期を確保するものでございます。次に11款2項の現年公共災害復旧事業は、令和2年災害、口和町の木屋原甲之邑線ほか33件の工事費2億4,913万円を繰り越すもので、緊急性の高い箇所を早期に発注し、標準工期を確保するものでございます。続きまして、補正予算書の6ページをお開きください。債務負担

行為の補正でございます。上から2段目、土木積算システム導入に係る経費につきましては、現在使用していますシステムの契約期限が本年度末であることから新たなシステムを導入し、令和3年度から7年度までの限度額を2,011万円とするものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員　繰越明許の中に橋梁の長寿命化の修繕費が上がっているのですが、先日テレビを見ていますと、かなり全国の橋梁が危ない状況になってきている。そのことを見て、庄原市には点検をしていない橋梁がどれくらいあるのか。修理が必要な橋梁がどれくらいあって、改良ができた橋梁が幾らで、まだ未着工の橋梁が幾らあるのか、わかっていますか。

○石原博行建設課長　橋梁長寿化に関する御質問でございます。手元に資料がございませんが、概略の数字でございましたら全橋梁数が1,275橋程度でございます。5年に1回の点検が義務づけられておりますので、全ての橋梁については5年に1回点検をしているところでございます。そのうち、直ちに修理は必要ないが、早期の修繕の計画が必要という橋梁の健全度3というものが70数橋程度でございます。そちらについて、年度計画を立てながら修繕をしまっているところでございます。

○赤木忠徳委員　どのくらい完了しているのですか。

○石原博行建設課長　20から30程度だと思います。

○赤木忠徳委員　詳しい数字を出してもらえますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○日野原祥二環境政策課長　環境政策課所管の追加補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書38、39ページをお開きください。上段、第4款第3項第1目、水源確保事業につきましては、当初予算で見込んでおりました飲料水供給施設整備費補助金20施設分につきまして、10月末時点で既に交付決定及び申請相談件数が上回っているため、7施設分280万円を追加計上するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○久保隆治都市整備課長　環境建設部都市整備課から一般会計補正予算第10号に係る主なものについて説明をさせていただきます。補正予算書46、47ページをお開きください。第8款5項5目、03、東城中央運動公園管理運営事業につきましては、本年10月、東城中央運動公園第1駐車場において公園利用者が転落する事案が発生したため、早急な安全対策措置として必要な転落防止柵設置工事に要する経費を254万円増額計上するものでございます。この事業において、財源として一般財源を252万3,000円増額計上しております。めくっていただきまして、補正予算書48、49ページをお開きください。第8款6項1目、02、住宅管理事業につきましては、契約の終了に伴い返還予定の借上定住促進住宅3軒分の住宅修繕に要する経費を767万1,000円増額計上し、また03、市民住宅管理事業につき

ましては、新規入居に必要な市民住宅の空き室4戸の修繕に要する経費144万4,000円を増額計上するものです。この事業において、財源として一般財源891万8,000円を増額計上しております。続きまして、繰越明許費につきまして説明させていただきます。補正予算書5ページをお開きください。第2表、繰越明許費につきましては、別途配付されております資料、令和2年度12月補正予算繰越明許費補正事業一覧により説明させていただきます。第8款5項、都市再生整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し実施している事業で、庄原地区の庄原駅前の公園整備や駐車場整備、またサイン整備などに要する工事請負費6,760万円と事業完了後の評価業務委託に要する経費330万円、合わせて7,090万円を繰越明許費として計上しております。同じく第8款5項、土地区画整理事業につきましても社会資本整備総合交付金を活用し、庄原駅周辺地区の土地区画整理事業を実施しており、西田商店ガソリンスタンド前の駅前線道路整備などの工事請負費5,789万5,000円や地区修正業務委託555万8,000円、上下水道移転費502万2,000円などに要する経費、合わせて6,847万5,000円を繰越明許費として計上しております。これら2事業は庄原駅周辺で一体的に行っている事業で、隣接する工事の工程調査や補償移転など、関係機関との協議に不測の日数を要したことにより繰り越しとなるものです。なお、繰越事業の完了は令和3年12月を予定しております。都市整備課の一般会計補正予算第10号に係る説明は以上でございます。

○坂本義明委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。

○片山祐子教育部長       教育部が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。説明は各課長から行います。

○荘川隆則教育総務課長       教育総務課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の50、51ページをお開きください。まず下段の第10款第2項、小学校費、第1目、学校管理費の小学校事務局管理事業でございます。報償費につきましては、学校の夏季休業短縮等に伴う学校プール管理員報酬の減額及び学校再配置に伴い口和地域に新設となる小学校へ、以後、仮称口和小学校とさせていただきますけれども、仮称口和小学校の校歌作曲に係る報償費の増額を見込み、報償費合計では46万9,000円の減額でございます。めくっていただきまして、需用費、消耗品費では、学校再配置に伴う書類等移送用の文書箱10万8,000円を追加計上、修繕料では緊急な修繕に充てております共通修繕費の年度内の不足額50万円、また学校薬剤師から照度不足の指摘を受けました分散授業で使用しております東城小学校の集会室及びコンピューター室の照明取替え工事に30万8,000円など、修繕料合計で99万円を追加計上。また業務委託料では、学校再配置に伴い口北小学校グランドピアノを口南小学校体育館へ移設するための委託料7万3,000円、仮称口和小学校の校章デザインを含む校旗の作成業務委託に27万2,000円を見込み、委託料合計で34万5,000円を追加計上。次に工事請負費では、新年度、永末小学校及び板橋小学校へ特別支援教室が追加で必要となるため、2校の教室改修工事に236万5,000円。なお、永末小学校におきましては、特別支援教室等を改修するため新たに教材室を設ける工事に188万5,000円、経年劣化によりまして漏水をしております東城小学校プールろ過装置の更新に620万3,000円、また学校再配置に伴い令和3年度から現在の川北小学校児童が通学するスクールバスの乗降場所の改修に24万9,000円、新設の小学校として活用する口南小学校の改

修が必要な箇所の改修に78万5,000円を見込み、修繕料合計で1,148万7,000円。また備品購入費では、東城小学校体育館のワイヤレスチューナーの更新に17万3,000円、学校再配置に伴い仮称口和小学校で使用する給食配膳ワゴンの追加、学校印・校長印の作成に10万8,000円、備品購入費合計で28万1,000円の追加計上。また負担金では、学校再配置に伴い廃校となります口北小学校、口南小学校の廃校記念誌作成負担金を2校合計で223万7,000円追加計上し、小学校事務局管理事業全体では1,497万9,000円を増額計上するものでございます。また小学校事務局管理事業において、財源として市債、小学校債を580万円増額計上しているところでございます。続いて52ページの下段、3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校事務局管理事業でございます。需用費、修繕料では、小学校同様、緊急な修繕に充てております共通修繕費の年度内の不足を見込み36万円を追加計上。また、消防設備点検で指摘がありました西城中学校体育館内の誘導灯3ヶ所の取替え修繕に20万2,000円、西城中学校放送用時報時計設備取り替え修繕に9万9,000円、総領中学校休憩室及び配膳室の雨漏り修繕に65万2,000円などを見込み、修繕料合計で131万3,000円。また工事請負費では、学びの変革推進寄附金を活用して実施をいたします口和中学校三階の網戸取り付け工事へ2万円。備品購入費では、緊急に現有予算で口和中学校業務用冷蔵庫の更新をしたことによる予算不足見込み額16万4,000円、故障して修繕不能な西城中学校シュレッダーの更新に15万8,000円などで、備品購入費合計で36万3,000円を追加計上し、中学校事務局管理事業全体では169万6,000円を増額計上するものでございます。またこの中学校事務局管理事業において、財源といたしまして県支出金として広島版学びの変革推進寄附事業補助金2万円を増額計上しております。続いて、めくっていただき56、57ページの下段、第6項、保健体育費、第3目、学校給食費の学校給食事務局管理事業について、報酬につきましては、比和学校給食共同調理場の調理業務の委託先の変更により給食配送業務を直営で実施する必要が生じたため、配送に従事する会計年度任用職員の報酬35万5,000円を追加計上。また需用費、修繕料では、今年度の調理場機器点検の結果、緊急性の高い機器の修繕を実施するための費用148万3,000円を追加計上。備品購入費では、学校再配置に伴い口和と学校給食共同調理場で使用する給食配膳ワゴンの追加購入に19万8,000円を追加計上し、学校給食事務局管理事業全体で203万6,000円を増額計上するものでございます。次にページを戻っていただきまして、5ページ、繰越明許費の補正でございます。下段にあります10款2項、小学校費の小学校施設整備事業1億1,018万9,000円及び3項、中学校費の中学校施設整備事業3,585万2,000円につきましては9月補正予算で計上させていただきましたが、小学校・中学校の特別教室への空調設置事業につきまして、設計を行う上での配管、電気設備の現地調査に時間を要したため、令和2年度中に工期がとれないことから全額繰越明許費へ追加をお願いするものでございます。最後にめくっていただきまして、6ページ、第3表、債務負担行為の補正でございます。追加いたしますのは3段目の庄原地域スクールバス川北線運行業務に要する経費で、期間は令和3年度から令和5年度の3年間及び4段目、庄原・西城・口和・高野・比和地域学校給食調理業務に要する経費から9段目の東城地域学校給食配送業務に要する経費で、期間はいずれも令和3年度から令和4年度の2年間で、限度額はそれぞれ表にお示しをしておりますとおりでございます。教育総務課所管の補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○政野太委員       今説明いただきました小学校の施設整備事業、中学校の設備整備事業も繰り越すという

ことなのですけれども、完了見込みはいつということに繰り越しをされる予定ですか。

○荏川隆則教育総務課長 繰り越しの御質問でございます。特別教室の空調設備設置でございますけれども、遅くとも夏季に係る空調を使用するまでにとということで、6月、7月ごろまでには完了したいと考えているところでございます。

○坂本義明委員長 他にありますか。

○政野太委員 6月、7月ということでしたけれども、実際には6月から使用が想定されると思われるので、5月完了ということを目指していただきたいということを伝えさせていただきます。

○坂本義明委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 今回の直接の問題ではなく繰越明許という意味でタブレットを学校へ導入するようになっておりますが、状況が新聞にも大きく取り上げられましたが、タブレットの不正入札等の調査を行ったかどうか。その結果はどうか、報告していただきたいと思います。

○荏川隆則教育総務課長 まずタブレットの導入についてでございます。こちらは教育総務課予算ではございませんけれども、私から説明させていただきます。現在、機器の導入についてはめどが立っておりまして、機器の設定に入っているところでございます。それにつきまして、現在進めております校内LANの整備工事も2月までには終わるとということで、一応3月にタブレットを含めた検査を行い、今年度中には使用ができるような形で準備が進んでおります。またタブレットの不正入札については市でも調査をいたしておりますけれども、そういった実態がございませんので御報告いたします。

○坂本義明委員長 他に質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○東直美教育指導課長 それでは、教育指導課所管の業務に係り12月補正予算に計上しております内容について御説明いたします。補正予算書の52、53ページをお開きください。10款2項、小学校費、2目、教育振興費の欄をごらんください。小学校事務局教育振興事業についてでございます。まず18節、負担金の減額13万円は、県の教育研究大会への負担金を予定しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策にかかわりまして中止となったことによるものでございます。また19節、扶助費についてでございますが、準要保護対象となる児童が年度当初より増加したこと、また夏季休業期間を短縮したことによる給食費の増額分などにより、就学援助費として133万9,000円を増額し、小学校事務局教育振興事業全体といたしましては120万9,000円を追加計上するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて説明を求めます。

○今西隆行生涯学習課長 それでは生涯学習課所管の主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の58、59ページをお開きください。2段目の10款、教育費、6項、保健体育費、5目、社会体育施設管理費、社会体育施設管理事業につきましては、小学校夏季休業短縮及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による水泳プールの開場日数減に伴う監視員経費等の減額124万3,000円。また高小学校グラウンド照明、庄原市運動広場照明の安定器、口和総合運動公園照明基盤の経年劣化に

よる修繕の増額 117 万 1,000 円で、総額では 7 万 2,000 円の減額計上としております。続きまして、同じく温水プール管理事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるイベント中止の謝金等の減額 40 万 9,000 円。また、給湯加圧ポンプの経年劣化による工事費の増額 128 万 6,000 円で、総額では 87 万 7,000 円の増額計上としております。続きまして、同じくクロカンパーク管理運営事業につきましては、屋外施設に送水しているポンプの経年劣化による修繕及び体育館の自動ドアの経年劣化による修繕の増額 77 万 7,000 円。また議員全員協議会で管財課から説明させていただきました新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の増額につきましては、上半期の利用料金等に大幅な減収が生じたことによる増額 160 万円で、総額では 237 万 7,000 円の増額計上としております。60、61 ページをお願いいたします。11 款、災害復旧費、3 項、公共施設災害復旧費、2 目、社会教育施設災害復旧費、社会教育施設災害復旧事業につきましては、7 月 14 日の豪雨によるクロカンパークの倉庫裏及び周回コースののり面が崩落したことによる復旧工事として 260 万 5,000 円を計上しております。これにつきましては 173 万 6,000 円の国庫補助を見込んでおります。説明は以上です。

○坂本義明委員長      これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長      なしと認めます。続いて説明を求めます。

○中原博明財政課長      山田議員より御質問のごございました一般会計補正予算、14、15 ページ、21 款、諸収入、5 項、雑入の 12 節、清算返納金、多面的機能支払交付金市負担金返還金でございます。これの主な理由でございますが、全体で 200 組織に取り組んでいただいておりますが、うち 37 の組織においてこれまで取り組みを続けてこられておりました構成員の一部において、高齢等を理由に活動継続が困難との申し出がございまして、その構成員が管理する農地を取り組み範囲から除くために過年度分について返還金が生じたとのことでございます。以上でございます。

○坂本義明委員長      それでは、説明員交代のために暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分      休      憩

-----  
午前 11 時 25 分      再      開

○坂本義明委員長      再開します。続いて、議案第 168 号、令和 2 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○清水勇人総領支所長      総領支所が所管いたします議案第 168 号、令和 2 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算第 2 号について御説明を申し上げます。別冊補正予算書 10 ページ、歳出、1 款 1 項 1 目、一般管理費の一般管理事業につきましては、来年 3 月よりマイナンバーカードの健康保険証としての利用が可能となることから、カードのオンラインによる資格確認用機器の整備に係るパソコン等の備品購入費として 46 万円を追加計上するものでございます。またこの財源として、繰入金に一般会計繰入金 13 万 9,000 円、諸収入に社会保険診療報酬支払基金から交付される医療提供体制設備整備交付金 32 万 1,000 円を増額計上しております。庄原市歯科診療所特別会計補正予算についての説明は以上でございます。



○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第169号、令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○伊吹護基保健医療課長　　続きまして、議案第169号、令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算第2号について御説明申し上げます。今回の補正内容でございますが、来年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証としての利用に対応するため、マイナンバーカードのオンラインによる資格確認用機器の整備に要する経費の補正でございます。補正予算書の10、11ページをお開きください。歳出、1款1項1目、一般管理費につきましては、オンライン資格確認用機器の整備として46万円を追加計上するものでございます。1ページ戻っていただき、8、9ページをお開きください。歳入、3款1項、一般会計繰入金13万9,000円、4款1項、雑入、医療提供体制設備整備交付金32万1,000円の増額は、ただいま御説明した歳出の増額に対する財源として追加計上するものでございます。休日診療センター特別会計補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第170号、令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○伊吹護基保健医療課長　　続きまして、議案第170号、令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第2号について御説明申し上げます。補正予算書の10、11ページをお開きください。1款1項1目、一般管理費の職員人件費については、給与条例の改正及び人事異動の整理に伴い給与職員手当等共済費314万2,000円を減額計上するものでございます。2款4項1目、出産育児一時金については、被保険者の出産に際し42万円を支給するものでございますが、支給実績に基づき210万円を追加計上するものでございます。5款1項1目、保健衛生普及費、保健衛生普及事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した本庁、各支所の健康まつり等の国保の保健事業に係る経費124万4,000円を減額計上するものでございます。めくっていただきまして、12、13ページでございます。5款3項1目、健康増進指導事業費の職員人件費については、給与条例の改正に伴い2万4,000円を減額計上するものでございます。8款1項10目、その他償還金については、令和元年度広島県国民健康保険給付費等交付金の精算返納金297万4,000円を追加計上するものでございます。8款3項3目、直進勘定繰出金については、総領診療所に整備するオンライン資格確認用機器の費用について直診勘定へ繰り出しする13万9,000円を追加計上するものでございます。なお、ただいま御説明した1款から8款までの歳出予算の増減に対応するため、歳入の県支出金一般会計繰入金繰越金について、それぞれ財源の整理を行っております。国民健康保険特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長       なしと認めます。続いて、議案第 171 号、令和 2 年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○清水勇人総領支所長       続きまして、議案第 171 号、令和 2 年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 2 号について御説明を申し上げます。補正予算書 10、11 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目、医療用器械器具費の医療用器械器具経費につきましては、マイナンバーカードのオンラインによる資格確認用機器の整備に係るパソコン等の備品購入費として 46 万円を追加計上するものでございます。またこの財源として、繰入金に事業勘定繰入金 13 万 9,000 円、諸収入に医療提供体制設備整備交付金 32 万 1,000 円を増額計上しております。庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算につきましては以上でございます。

○坂本義明委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長       なしと認めます。続いて、議案第 172 号、令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長       続きまして、議案第 172 号、令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 2 号につきまして御説明申し上げます。補正予算書の 12、13 ページをお開きください。歳出につきまして、主な内容を御説明いたします。1 款 1 項 1 目、一般管理費、01、職員人件費から 14、15 ページの中段、3 款 2 項 1 目、包括的支援事業費の職員人件費につきましては、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴い補正を行うものでございます。12、13 ページにお戻りください。1 款 1 項 1 目、一般管理費、02、一般管理事業 753 万 4,000 円のうち 12、委託料 600 万 6,000 円は、令和 3 年 4 月施行の介護保険法の改正に対応するためのシステム改修に係る委託料、18、負担金、補助及び交付金 148 万 5,000 円は、特定個人情報データに係るシステム整備に係る負担金として、それぞれ追加計上するものでございます。中段でございます。1 款 3 項 1 目、介護認定審査会費、01、一般管理事業、12、委託料 341 万円の増額は、令和 3 年 4 月施行の介護保険法の改正に対応するための介護認定審査システムの改修に係る業務委託料でございます。下段、3 款 1 項 6 目、一般介護予防事業費、02、介護予防普及啓発事業 31 万 4,000 円、03、地域介護予防活動支援事業 72 万 1,000 円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための介護予防事業の中止に伴う補正、14、15 ページの下段、4 款 1 項 4 目、償還金 3,615 万 5,000 円の増額は、令和元年度介護給付費等国庫支出金に対する国庫支出金等精算返納金の補正でございます。続きまして、歳入でございます。8、9 ページをお開きください。3 款 2 項 4 目、介護保険事業費補助金 256 万 6,000 円の増額は、介護保険法の改正に伴うシステム改修に係る国庫補助金を見込み、5 目、地域支援事業交付金から 3 段目、5 款 3 項 2 目、地域支援事業交付金までにおきましては、職員人件費、地域支援事業の補正額に対しましてそれぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を見込みそれぞれ減額し、7 款 1 項 2 目、その他一般会計繰入金につきまして、1 節、職員給与費繰入金 18 万 7,000 円の増額は、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴います補正。2 節、事務費繰入金 837 万 8,000 円の増額は、介護保険システムの改修経費に係る繰入金。3 目、地域支援事業繰入金 14 万 7,000 円の減額は、職員人件費に係る各種手当の整理及び新型コロナウイルス感染症感染防止のための介護予防事業の中止に伴う補正。10、11 ページにお進みください。4 目、地域支援事業繰入金 23 万 3,000 円の減額及び 7 款 2

項1目、介護給付費準備基金繰入金52万1,000円の減額は、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴う補正。8款1項1目、繰越金3,615万5,000円は、令和元年度の国庫支出金等精算返納金を財源に繰越金とし、増額をするものでございます。以上、合計で歳入歳出それぞれ4,500万4,000円を追加するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。続いて、議案第173号、令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長　続きまして、議案第173号、令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号につきまして御説明申し上げます。補正予算書の10、11ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目、包括的支援事業費23万9,000円の減額は、職員人件費に係る各種手当の整理及び時間外勤務手当の不足に伴い補正を行うものでございます。次に、歳入につきましてはお戻りいただきまして、8、9ページをお開きください。4款1項1目、一般会計繰入金23万9,000円の減額は、歳出の包括的支援事業費の減額に対応するものでございます。以上、歳入歳出それぞれ23万9,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。続いて、議案第174号、令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第4号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○恵木啓介西城市民病院事務長　議案第174号、庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第4号について御説明申し上げます。別冊の補正予算書でございます。7ページをお開きください。収益的収入でございます。1款2項2目、他会計補助金2,666万1,000円の増額補正は、表の説明欄にもありますように、国庫補助金であります発熱外来診療体制確保支援補助金2,639万6,000円と県補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金26万5,000円を見込んでいるものでございます。まず、発熱外来診療体制確保支援補助金でございます。インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の同時流行期に備え発熱外来を設置し、かつ発熱患者等を受け入れる体制を確保し、医師が通常の外来や入院等の診察に加え、発熱外来患者の診察や検査を実施することに対し、国が定めた1日当たりの基準定員20人を下回る患者数に対して国が定めた基本単価を乗じた額が補助金として交付されるものでございます。交付対象期間は10月28日から令和3年3月31日までの間で実施したことによるものでございます。一方、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金は、介護サービス事業所が新型コロナウイルス感染症対策に必要となる備品の購入費用を対象としているものでございます。めくっていただきまして、8ページをごらんいただきたいと思います。1款1項3目、26万5,000円は、感染症対策として訪問事業所及び居宅介護事業所の公用車に簡易な除菌対策機器を設置するものでございます。10ページをお開きください。支出でございます。1款1項1目、固定資産購入費623万4,000円の増額補正のうち5節、271万4,000円は、感染症対策として介護事業所利用者の送迎が密にならないよう公用車を増車するものでございます。分散送迎を行うために軽自動車2台の購入を

お願いするもので、7節、352万円のうち187万7,000円は感染症対策として介護老人保健施設せせらぎのエアコン5台の更新を行うものでございます。エアネスⅡ24万6,000円は介護事業所の除菌対策機器の購入費用でございます。いずれも先ほど御説明しました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を活用しての感染対策でございます。説明欄の最下段のオンライン資格確認システム139万7,000円の追加計上は、令和3年3月を予定しておりますマイナンバーカードに健康保険証等が追加となり、その利用のために審査支払基金とオンライン資格確認のシステムを整備するものでございます。9ページにお戻りいただきまして、上段の表、1款1項1目、他会計出資金79万円及び下段の表、1款3項1目、他会計補助金465万3,000円の増額補正は、介護事業所の感染対策とオンライン資格確認システム整備の財源となるものでございます。議案第174号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○福山権二委員　今の説明の中で発熱外来の診療体制確保支援補助金とか新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金というのがありましたけれども、病院事業として、いわゆる各事務処理も含めてさまざま看護体制・介護体制もトータルで相当ふえていると思うのですが、例えば、一般の事業のように職員の残業に対する手当の増額とかについてはこの事業の中には含まれないのか。あるいは、さまざまなコロナ対策も含めて職員の超過勤務労働に対する財源の確保、増額は必要ないのかどうか。その点について説明をお願いします。

○恵木啓介西城市民病院事務長　職員の事務量の増に対する時間外対応等についての御質問と思います。現在の時間外予算の対応の中で時間外をした場合は対応ができるものと思っております。

○坂本義明委員長　他にありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、質疑を終結いたします。先ほどの質問の中で建設課から答弁がございましたのでお願いします。

○石原博行建設課長　先ほど御質問がございました橋梁修繕の状況でございます。庄原市内には市道にかかる橋梁が1,275橋ございます。そのうち修繕が必要なものについては79橋。そのうち修繕が完了したのものについては16橋でございます。

○坂本義明委員長　それでは執行者は御退席ください。  
〔執行者退席〕

○坂本義明委員長　暫時休憩いたします。

午前11時48分　休　憩

-----  
午前11時49分　再　開

○坂本義明委員長　それでは再開いたします。それでは採決を行います。議案第167号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。

以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 167 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 168 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 168 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 169 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 169 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 170 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 170 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 171 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 171 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 172 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 172 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 173 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 173 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 174 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 174 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時54分　閉　会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長 坂本義明